

日本特有の事情を踏まえた エネルギー政策決定を！

ふじかわ あいこ
藤河 愛子
(しがく総合研究所)

1. 脱炭素に偏っている現状

(1) パリ協定目標、26%減から46%減となった経緯

2021年1月20日、バイデン大統領は、就任直後、米国のパリ協定復帰を国連に通知した。そして、各国への気候外交を展開した。菅首相とバイデン大統領は、4月16日に首脳会談を行い、「日米気候パートナーシップ」

を立ち上げ、4月22、23日にはバイデン大統領主催の気候変動サミットに参加した。その翌日の4月24日、小泉環境大臣はパリ協定での日本の目標を、2030年までに二酸化炭素2013年度比で26%減から、46%減に上方修正すると語った。

(2) パリ協定を踏まえた第6次エネルギー基本計画(素案)について

それから3ヶ月後の7月21日、パリ協定目

標上方修正を受け、第6次エネルギー基本計画(素案)が公開された。注目を浴びたのは、2030年度の電力需要予測と電源構成のグラフだろう。パリ協定目標46%減を達成するためなのか、第5次エネルギー基本計画では、2030年度の電力需要予測の前提として、『2013年度から2030年度までの経済成長1・7%/年、徹底した省エネ1,961億kWh程度』だったのを、第6次エネルギー基本計画(素案)では、『経済成長1・4%/年、省エネの野心的な深掘り約2,300億kWh程度』としている。コロナの影響もあり、思ったほど経済成長しなそうだが、という事なのか、それにしても省エネの野心的な深掘りという言葉は、必死にパリ協定目標値を達成しなければと数字合わせに奔走しているようにも読み取れる。

(3) 再エネの「野心的」な導入が持つ意味

それもそのはず、日本はエネルギー消費量世界196か国中第5位である。水力、洋上風力、バイオマス、太陽光、様々な工夫を凝らし必死に導入しているが、現状再エネ比率は2割にとどまる。2030年度までに再エネ比率を4割に引き上げるためには、新たに1657億kWhの消費電力を賄うだけの設備を導入する必要がある。これは、ノルウェー1国分以上の消費電力に相当する。消費電力量の多い日本で、再エネ比率を上げるということは、新たに国1つ分の電力を賄えるだけの設備を導入する必要があるということなのだ。2030年まで、あと9年。そう言った日本特有のエネルギー事情を踏まえず、外交圧力による目標ありきで進んでいるのでは

ないかと疑いたくもなる。

2. 原子力の急激な推進を振り返る

(1) 原子力の平和利用に向けた世界的な流れ

過去にも同じような状況があった。1953年、時の米国アイゼンハワー大統領が、原子力の平和利用に関する演説を行い、原子力発電の推進が急速に進んだ。日本でも、国産のエネルギーをとの掛け声のもと、原発の急激な推進のための法改正と予算取りが行われた。

(2) 日本特有の事情を踏まえずに作られた福島第一原子力発電所

そんな中建設された原発の一つが、福島第

一原子力発電所である。アメリカ製の原子力発電所設計をそのまま利用した。日本特有の地震や津波などを考慮したほうが良いという意見すら、通らなかつた。福島第一原子力発電所事故調査委員会の報告書では、それも事故の一因だとされている。

原発推進の際に、日本特有の事情を踏まえ安全性の議論を怠っていないければ、事故は起きなかつたかもしれない。事故の被害、今も避難を余儀なくされている人々、また国産のエネルギーを目指してきた政策、かけてきた税金を否定することとなつた代償は計り知れない。

3. 諸外国の言いなりではなく、日本特有の事情を踏まえ、エネルギー政策決定を！

エネルギー政策決定を！

(1) 脱炭素の流れは間違いなく大転換

では、日本はこれからどうしていけば良いのか。脱炭素という流れは、間違いなく日本のエネルギー政策に大転換をもたらすものである。大転換の際に、気をつけなければならぬことは、諸外国の言いなりではなく、日本特有の事情を踏まえたエネルギー政策をしっかりと立て、進めていくことである。

(2) 日本特有の事情を踏まえた、着実な再エネ導入計画を

今、再エネの大量導入の陰で、太陽光発電所建設が影響しているのではないかと懸念されている土砂崩れや、太陽光発電所からの騒音や振動問題が発生している。規制の目が追いついていないという現状がある。

また、安くなると言われている再エネだが、

本当に安くなるのか。現時点では、過去10年の間に電気代は2人家族1家庭当たり年間10万円も増えている。海外とは異なる日本の再エネ事情を踏まえ、これ以上電気代が上がり経済活動を圧迫させることのないようにしなければならぬ。

原子力発電所を導入した当時のような、急激な推進による過ちを繰り返すことなく、今度こそ、着実に、日本特有の事情を踏まえながら、自前エネルギーの普及を、日本人自らの手で行っていききたい。

参考資料…

経済産業省資源エネルギー庁『エネルギー基本計画（素案）の概要』令和3年7月21日他